

令和5年3月 浜田市議会定例会議

令和5年度 当初予算説明資料



「子育て世代包括支援センター」（令和4年4月開設）

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

浜 田 市

令和5年度当初予算の編成概要及び編成方針

編成概要

■令和5年度地方財政計画では、地方税が増収となるなかで、地方の一般財源総額は令和4年度を上回る水準が確保されたものの、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は4,800億円の減（▲2.4%）となったところです。

■地方の一般財源総額は確保されたものの、光熱費の高騰による施設維持管理費の増に加え、コークス燃料など的高騰によるエコクリーンセンター運転保守管理業務経費の増など、原油価格・物価高騰の影響による負担の増加も生じております。

■このような状況を踏まえ、当市における令和5年度の当初予算の編成においては、限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行うとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めてまいりました。

■予算編成に当たっては、裁量経費の施策別予算配当において、行財政改革実施計画の効果額を反映させる一方で、昨年度に引き続き、将来を見据えてより良い浜田市を創り上げるために必要となる事業の要求枠を設定し、柔軟な発想による事業提案の機会を担保いたしました。

■ハード面では、周布橋の架け替えやケーブルテレビの光回線化に係る宅内引込工事などのインフラ整備を引き続き行います。また、新たに周布川左岸地区における防災拠点の整備を行うとともに、美川小学校新築事業や金城支所周辺施設整備事業に着手いたします。ソフト面では、若者対策として、若者が暮らしたいまちづくりに繋げるための若者支援ファンド事業や、国の「地域おこし協力隊」制度を活用した若者移住事業などに取り組んでまいります。一方で、財政運営の健全化のため、約9億円の地方債の繰上償還を実施いたします。

■このような取組の結果、令和5年度の一般会計予算総額は373億9,000万円となり、前年度との比較においては、高度衛生管理型4号荷捌所整備の完了による投資的経費の大幅減に伴い、金額で15億2,000万円の減、率にして3.9%の減となります。

■今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。また、令和3年10月に策定した行財政改革大綱を踏まえ、人口減少等による変化に対応した体制づくりにあわせて、総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要な財源については、既存事業を随時見直ししながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による事業構築を図るなど、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指してまいります。

令和5年度 当初予算編成方針

基本的考え方

1. 令和5年度予算編成については、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況に適切に対応し、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画後期基本計画や総合戦略を念頭に置きつつ、中期財政計画に沿った予算編成を行う。
2. 施政方針と連動しつつ、確実な財源確保に資するため経常事業において施策別予算配当を実施する。限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行い、優先的に取り組むべき課題への対応を図る。
3. 三隅火力発電所2号機分に係る固定資産税収など、歳入面での増要因はあるものの、歳出面では、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）やカーボンニュートラルといった新たな施策のための経費に加え、原油価格・物価高騰などの影響により、行政運営全般にわたる経費の増加が懸念される。
このため、予算要求に際しては、行財政改革大綱の内容も見据えたうえで、すべての事業について、成果、必要性等を検証しつつ、目的や対象が類似する事業の整理統合や集約化を図り、「最少の経費で最大の効果」の実現に努められたい。
4. 予算配当等の取りまとめについては、部単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いする。

令和4年10月3日

総務部長

◆事業別要求区分及び要求の取扱い

区		分	要 求	備 考
経 常 事 業	1 裁量	2～5 以外の経費	施策別予算 配当	☆「施策別予算配当」 予算科目の目ごとに予算枠を示し、施政方針の実現に向け、施策別に必要な予算配分を行うもの
	2 義務	人件費、公債費、負担金、積立金、繰出金、債務負担行為に係る経費、国県負担金事業等	所要額	対象事業は「予算要求区分別事業一覧」を参考のこと
臨 時 事 業	3 政策	ソフト	所要額	○イベント、計画策定、選挙執行 ○新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 ○自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）やカーボンニュートラルなど、総合振興計画（後期基本計画）に盛り込んである新たな施策に要する経費
		ハード	所要額	○対象事業は、サマーレビュー査定によること ○災害復旧費を含めること
	4 明るい未来（新規・拡充）	ソフト	所要額	○ <u>明るい未来枠</u> 新規要求については、ふるさと寄附等の活用を想定
	5 中山間地対策	ソフト	所要額	○まちづくり振興基金を中山間地域活性化のための共通事業の財源として活用

◆予算要求に当たっての留意事項

- ①当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに 3部提出のこと
- ②当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
- ③社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
- ④上記以外の事業についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
- ⑤市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること
- ⑥裁量経費の施策別予算配当額については、所要の調整後の数値に対して±0%で調整している（なお、予算配当額は、サマーレビューでの調整を踏まえて設定しており、変更は認めない）
- ⑦裁量経費において、施策別予算配当額を遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（ただし、著しい後年度負担を要するもの、決算実績と乖離が生じているもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
- ⑧裁量経費の施策別予算配当額は、財政課査定により削減された場合でも、各部の配当額は担保する
- ⑨裁量経費において、施策別予算配当額を踏まえたうえでの若干の配当額の施策間の調整は可能とする
- ⑩義務経費は、人件費の一部（職員給与費、議員報酬等、行政委員報酬等、退職手当）、返還金、公債費、国県負担金事業、負担金、積立金、繰出金、債務負担、リース契約、国県等補助事業で単価設定のあるものに限定しており、市独自事業や国県等補助事業で限度額設定のみのものは裁量経費とする

- ⑪政策経費（ハード分）については、サマーレビューの査定結果に基づき、
予算要求を行うこと
- ⑫中山間地対策経費は、中山間地域活性化のための共通事業であること
なお、実施に必要となる財源は、まちづくり振興基金の活用を想定して
いる
- ⑬新規事業については、経費の性格を事業別要求区分に照らしたうえで区
分を決定し要求すること
- ⑭⑬の決定に当たっては、財政課と十分に事前の調整を行うこと
- ⑮事業別要求区分については、サマーレビューで調整済であり、既存事業
の予算要求段階での区分変更は認めない
- ⑯予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原
則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課
で調整のうえ、必ず主管課が同席すること
- ⑰上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実
施することがあってはならないので、十分留意すること
- ⑱財政サイドのヒアリング出席者は、総務部長（任意）、財政課長、財政係
長、予算担当者を予定している
- ⑲財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料
（債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料等）がある場合は、必
ず提出すること
- ⑳事業の財源としてふるさと応援基金繰入金の活用を計画している場合は、
予算要求付属資料「様式 16 ふるさと応援基金充当要求書」を作成のう
え、主管課より提出すること
- ㉑会計年度任用職員の要求については、必ず人事課と事前協議のうえ要求
し、要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らか
にすること（人数、月数等）
また、会計年度任用職員制度の配置の必要性及び期間を十分精査のうえ、
要求すること

- ②②上記①⑨②①②の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること
- ②③事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること
- ②④監査委員による指摘や市議会予算決算委員会での議論を十分踏まえたうえで要求を行うこと
- ②⑤事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること
- ②⑥公共施設の新規整備（取得、既存施設の建替えを含む）については、行財政改革推進本部会議において内部方針が決定済、または、査定までの間に決定する予定であることを前提とするものであること
- ②⑦公共施設の大規模修繕については、公共施設再配置計画、各種施設の長寿命化計画等を踏まえ、二重投資とならないよう留意すること
- ②⑧明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」は、抜本的な制度見直しを前提として取組む新規事業または既存事業の拡充であって、将来（5年後、10年後）を見据えて、より良い浜田市を創り上げるために必要となる事業であること
- なお、明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」のうち、令和5年度新規実施に必要となる財源については、ふるさと寄附等の活用を想定している
- ②⑨経常経費の削減によって既存事業の継続を図る現状には限界が近づいていることから、各部における自らの創意工夫により負担を軽減しつつ、既存事業の刷新や歳入確保（企業版ふるさと寄附など）への注力を要請する
- ③⑩既存事業については、漫然と前例踏襲の要求を行うのではなく、実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め見直しを行うこと

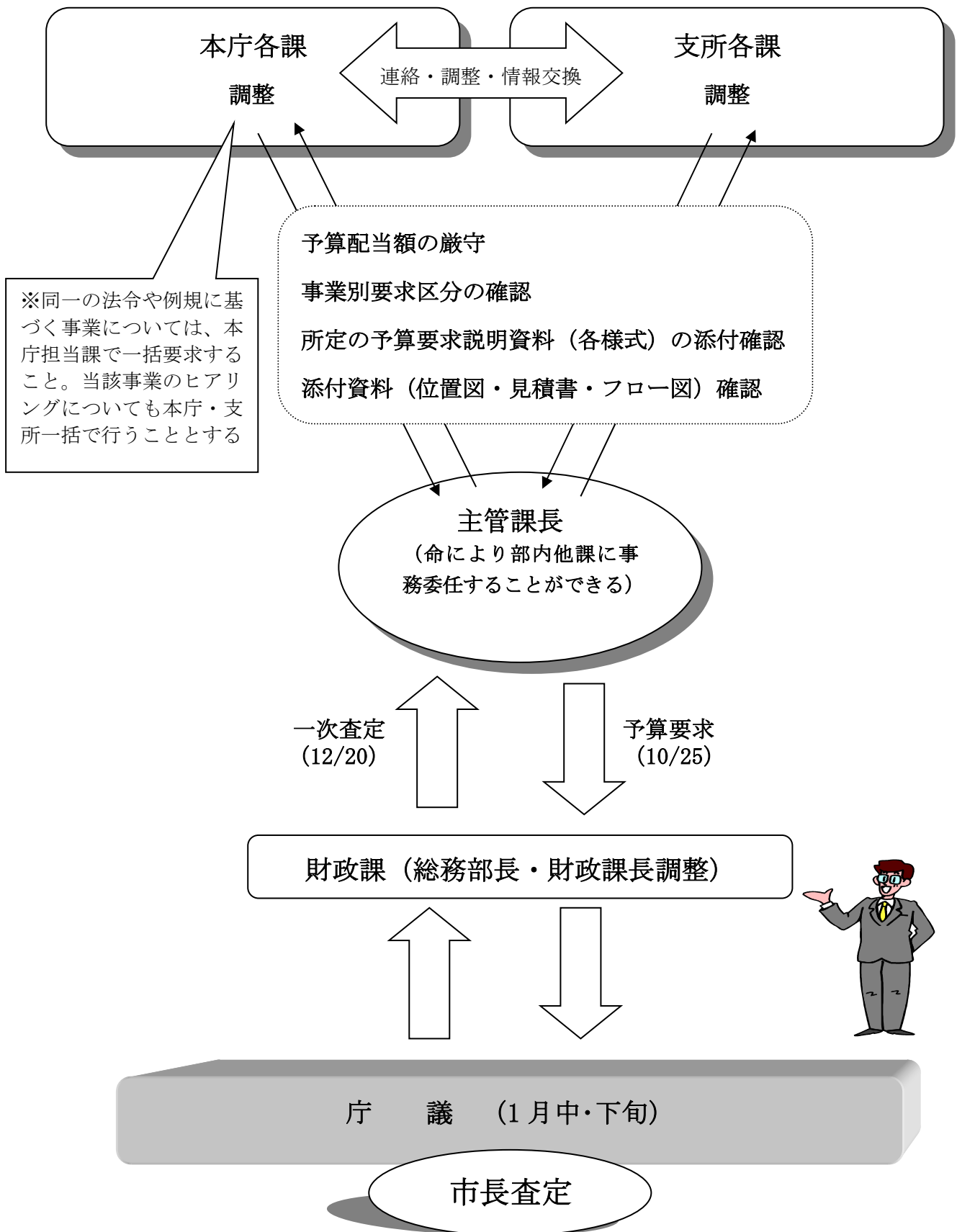
その際、前年度の執行率を確認するとともに、「当初想定していた事業目的や成果を達成できたか」という視点から事業検証を行うこと

- ③① 限られた財源を最大限有効に活用するために、「何をやる」ではなく「なぜやるのか」を考え、より有効な施策として「何ができるのか」を検証すること
- ③② 新規・拡充事業の構築にあたって、特別交付税のルール分として算定される事項（例：地域おこし協力隊や地域活性化企業人など）がある場合は、要求に際して、その旨を明示すること
- ③③ 前年度の流用履歴等を確認した上で、適切な科目で予算要求額を積算すること
- ③④ 浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要な財源については、既存事業を随時見直ししながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革を推進するという観点も踏まえたうえで事業構築を検討すること
- ③⑤ 事業内容に即していない事業名については、見直しを検討すること

◆予算編成日程（予定）

10月 3日（月）	予算編成方針説明会 (9時30分～) ※庁内ホームページによる動画配信
10月25日（火）	要求書提出期限（3部提出） 15:00まで（締切厳守）
11月 1日（火）～	財政課ヒアリング(査定)・・・ヒアリング日程表参照
12月20日（火）	一次査定内示（予定）
12月22日（木）	復活要求書（様式10）提出期限 12:00まで（締切厳守）
1月 上旬	市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限 15:00まで（締切厳守）
1月 中・下旬	市長ヒアリング・市長査定(当初予算決定)

◆予算要求・決定の流れ



予算要求と査定結果

(単位:百万円)

令和5年度当初予算		議会	総務部	地域政策部	健康福祉部	市民生活部	産業経済部	都市建設部	消防本部	教育委員会	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
裁量	要求	27	592	510	1,186	621	680	561	167	1,129	0	5,472
	査定	27	591	510	1,186	595	677	561	167	1,124	0	5,437
	差引	0	△ 1	0	0	△ 26	△ 3	0	0	△ 5	0	△ 35
義務	要求	155	11,160	253	10,473	884	1,620	100	61	743	1,403	26,849
	査定	155	11,160	253	10,473	884	1,509	100	61	743	1,400	26,737
	差引	0	0	0	0	0	△ 111	0	0	0	△ 3	△ 112
政策ソフト	要求	0	27	352	68	45	9	95	0	10	0	606
	査定	0	27	347	68	45	9	79	0	10	0	585
	差引	0	0	△ 5	0	0	0	△ 16	0	0	0	△ 21
政策ハード	要求	0	138	571	333	84	435	1,879	427	601	60	4,527
	査定	0	138	324	333	84	435	1,879	427	601	60	4,280
	差引	0	0	△ 247	0	0	0	0	0	0	0	△ 247
明るい未来	要求	0	3	93	74	0	28	0	0	9	0	207
	査定	0	3	93	74	0	28	0	0	4	0	202
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 5	0	△ 5
中山間地対策	要求	0	0	30	4	10	108	0	0	0	0	152
	査定	0	0	26	4	10	108	0	0	0	0	149
	差引	0	0	△ 4	0	0	0	0	0	0	0	△ 3
合計	要求	182	11,919	1,808	12,138	1,643	2,880	2,634	655	2,491	1,462	37,814
	査定	182	11,919	1,553	12,138	1,618	2,766	2,619	655	2,481	1,460	37,390
	差引	0	0	△ 255	0	△ 25	△ 114	△ 15	0	△ 10	△ 2	△ 424

※上記の金額は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 定住関係人口 推進課	<p>(仮称) まちなか交流プラザ設置事業</p> <p>【事業概要】 学生・若者から高齢者まで様々な市民が交流するオープンスペース、セミナールーム及びITワークスペースを兼ね備えた(仮称) まちなか交流プラザを整備する</p> <p>【主な要求内容】 ○施設改修工事 一式 1,383千円 ○消耗品・備品購入費等 8,845千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 10,000</p>	10,228	10,000	<p>事業費精査</p> <p>新規事業で、大学生等の若者と市民や企業などが出会い、交流する場を創出し、世代間の交流を促進、まちなかの賑わい創出などを図ろうとするもの。設置場所については、複数の個所を比較検討したうえで選定したものであること、整備の財源については、企業版ふるさと寄附金の活用が可能であることを確認し、事業費精査のうえ、予算化。</p>
2 定住関係人口 推進課	<p>(仮称) まちなか交流プラザ運営事業</p> <p>【事業概要】 (仮称) まちなか交流プラザの管理運営に要する経費</p> <p>【主な要求内容】 ○地域おこし協力隊 1人 4,000千円 ○施設管理費(光熱水費・委託料・借上料等) 8,336千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 10,000</p>	12,336	10,915	<p>事業費精査</p> <p>新規事業で、令和5年7月にオープンを目指す(仮称)まちなか交流プラザの運営に要する経費を計上するもの。この施設については、当面、5年間の設置が計画されており、5年間分の運営経費の推計を確認し、財政運営への影響などを加味したうえで事業費を精査。なお、令和5年度運営費の財源については、島根県市町村振興協会から交付される助成金が活用できることを確認し、予算化。</p>
3 政策企画課	<p>デジタル活用支援推進事業</p> <p>【事業概要】 高齢者を対象としたスマートフォンの使い方やデジタルでの行政手続き等の基礎的な講座の開催を推進することで、情報格差の解消を図る</p> <p>【主な内容】 ○デジタル活用支援推進委託料 1,243千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	1,243	1,243	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、誰一人取り残されず、誰もが情報通信技術の恩恵をうけることができる環境を整えるため、身近な場所(まちづくりセンター)で、オンラインによる行政手続きや、よく利用される民間サービスの利用方法等の助言や相談を中心としたデジタル活用基礎講座を実施するもの。令和4年3月に策定した「浜田市地域情報化推進計画」に盛り込まれている内容であり、国が推進する社会全体のデジタル化にも寄与するものと判断し、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
4 政策企画課	若者支援ファンド事業 【事業概要】 令和4年度に実施した「地域の日」で提案のあった意見を基に、「若者が暮らしたいまちづくり」に繋がる取り組みを行う 【主な内容】 ○移住・定住人口の創出事業 1,900千円 ○仕事の創出事業 2,200千円 ○住まいの創出事業 37,840千円 ○若者世代支援事業 2,800千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 44,740	44,740	44,740	要求どおり 新規事業で、若者(39歳以下)が暮らしたいまちづくりに向けた諸施策を実施し、若者世代の定住促進及び人口社会減の緩和を目指すもの。 「若者支援ファンド」の制度創設にあたっては、「地域の日」における若者世代からいただいた意見を反映させたものであること、人口減少対策については、最優先で取り組むべき課題であることを確認するとともに、財源としてふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。
5 地域活動支援課	高齢者草刈費用助成事業 【事業概要】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための生活環境の維持を目的に、高齢者世帯が自宅敷地の草刈り作業等を事業者等へ委託する際の費用の一部を補助する 【主な要求内容】 ○高齢者草刈費用助成事業補助金 3,170千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 3,170	3,170	0	予算化見送り 新規事業で、自宅敷地の草刈作業が困難となっている高齢者世帯に対し、草刈作業に要した経費の一部を助成し、住み慣れた地域での生活の継続を支援しようとするもの。 高齢者世帯に対する生活支援の対象は、草刈作業に限定したものではないため、他の生活支援に関しても検討すべきと考え、高齢者の生活支援としての制度構築の検討を要請。 また、地域内で活動する地域支援団体などとの協働も踏まえた制度とすべきであり、このあたりの調整には時間を要すると判断し、現時点での予算化は見送り。
6 まちづくり社会教育課	石見まちづくりセンター(仮称)長沢サブセンター整備事業 【事業概要】 所在地:長沢町 石見地区に石見まちづくりセンターの機能を補完するサブセンターを新たに設置し、まちづくり活動の活性化を図る 【事業期間】 R5～R7 【主な要求内容】 ○新築設計業務委託 ○用地取得 ○土地購入補償費 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 85,800 その他: 0	246,429	0	予算化見送り 財政計画において見込んだ事業費を大きく上回る事業費の要求があったものの、増額の要因については、整備予定地の地権者に対する補償費の必要性が生じたためである。 事業費の圧縮に向け、整備予定地の変更も視野に入れた再検討の必要性も生じたが、整備予定地に関しては、地元要望を踏まえ選定した経緯もあり、現予定地での整備を進めていくことを確認。 ただし、補償費を含め地権者との調整に時間を要すると判断し、現時点での予算化は見送り。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
7 総務課(デジタル推進室)	オンライン化プラットフォーム運用管理事業 【事業概要】 申し込み、施設などの予約、アンケート等がオンラインでできるプラットフォームを導入する 【主な内容】 ○オンライン化プラットフォーム利用料 2,244千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	2,244	2,244	要求どおり 新規事業で、申し込み、予約、アンケートなどがオンラインで行えるプラットフォーム(基盤)を導入し、利用者の利便性向上を図るとともに行政内部の事務効率化を目指すもの。自治体DX(デジタル変革)の推進につながるものと捉え、要求どおり予算化。
8 防災安全課	周布川左岸地区防災拠点整備事業 【事業概要】 周布川左岸地区に、水防倉庫及び防災備蓄倉庫を併設する指定避難所の整備を行う 【事業期間】 R 5 【主な内容】 ○用地取得 ○新築設計業務委託 ○新築工事 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 121,800 その他: 0	122,315	122,315	要求どおり 周布川左岸(治和町)に、避難所、水防倉庫、備蓄倉庫を併設した防災拠点を新たに整備するもの。周布川左岸地区は、平成29年度以降3回の避難情報が発令されているが、指定避難所が対岸に位置しており、迅速な避難行動につながらないという課題が生じている。整備を行う防災拠点は、現状の課題への対応であり、地域住民の安全安心の確保の観点からも必要性は高いと判断し、要求どおり予算化。
9 総合窓口課	個人番号カード交付事業 【事業概要】 個人番号カード交付事務に係る経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 5人 14,415千円 【特定財源】 国県支出金: 16,231 地方債: 0 その他: 0	16,231	16,231	要求どおり 前年度当初予算額に対して、64.2%増の要求がなされたもの。個人番号カード交付については、国の方針に基づき交付の推進を図るため、令和4年度においては補正予算にて、体制強化を図った経過がある。令和5年度においても、引き続き交付の推進を図る必要性があることを認め、要求どおり予算化。
10 子ども・子育て支援課	保育所等ICT化推進事業 【事業概要】 保育士等の業務負担の軽減を図るとともに子どもの安全対策を強化するため、登降園管理業務等(登降園管理システム、保護者との連絡システム、保育計画・記録システム、GPSを活用した見守りサービス等)のICT化に要する経費の一部を補助する 【主な内容】 ○保育所等ICT化推進補助金 ・登降園管理システムの導入等 19,440千円 (負担割合: 国3/5 市1/5 保育所等1/5) ・登降園管理システムの更新等 3,000千円 (負担割合: 国2/4 市1/4 保育所等1/4) 【特定財源】 国県支出金: 16,580 地方債: 0 その他: 0	22,440	22,440	要求どおり 新規事業で、保育所や認定こども園が児童の安全対策、保育従事者の業務負担の軽減を目指して取り組む業務のICT化の推進に対して、経費の一部を補助するもの。保育現場における児童の安全対策や保育従事者が働きやすい環境を整備することは、少子化が進む現状において必要性は高く、子どもを安心して産み育てる環境づくりに寄与するものと捉え、要求どおり予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要																																								
11 子ども・子育て 支援課	<p>第3子以降保育所等給食費無償化事業</p> <p>【事業概要】 第3子以降の児童について保育所等における給食費を補助することにより、多くの子どもを持つ家庭の負担軽減を図る</p> <p>【主な内容】 ○第3子以降児童給食費補助 17,687千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	17,687	17,687	<p>要求どおり</p> <p>保育所等に入所する第3子以降の児童(3歳以上児)について、保育所等で必要となる給食費を補助することにより、多くの子どもを持つ家庭の子育てに係る負担の軽減を図るもの。</p> <p>物価高騰の影響が給食材料費にも及んでおり、給食費の値上げを想定した予算要求であることを確認し、要求どおり予算化。</p>																																								
12 健康医療対策 課	<p>医師確保対策事業</p> <p>【事業概要】 地域医療体制確保のため総合診療医の育成を行う</p> <p>【主な内容】 ○浜田の総合診療医紹介パンフレット作成 242千円 ○浜田市地域医療実習参加費補助 300千円 ○プライマリケア関連学会参加費等補助金 100千円 ○浜田市地域医療視察等旅費 629千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 1,271</p>	1,271	1,271	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、国民健康保険診療所を含めた地域医療体制の維持継続のため、総合診療医の確保を図るもの。</p> <p>中山間地域の医療を担う国民健康保険診療所をはじめとし、地域医療においては総合診療医の確保の必要性は高く、今後の地域医療提供体制の維持へ寄与する取組と捉え、要求どおり予算化。</p>																																								
13 環境課(カー ボンニュートラ ル推進室)	<p>地域の再エネ導入支援事業</p> <p>【事業概要】 島根県の補助制度を活用し、太陽光発電システム及び蓄電池設備等を設置する個人、事業者に対し助成を行う</p> <p>【主な内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>補助対象</th> <th>概要</th> <th>上限額 (1件毎)</th> <th>予算額(財源内訳)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>住宅用太陽光発電設備</td> <td>出力1kWあたり40千円</td> <td>160千円</td> <td>1,600千円(県: 800千円、市: 800千円)</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>住宅用蓄電池(併用・単独)</td> <td>設置費用以内</td> <td>200千円</td> <td>2,600千円(県:1,300千円、市:1,300千円)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>太陽熱等利用設備</td> <td>設置費用の1/2以内</td> <td>300千円</td> <td>300千円(県: 300千円)</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>木質バイオマス熱利用設備</td> <td>設置費用の1/2以内</td> <td>300千円</td> <td>3,000千円(県:1,500千円、市:1,500千円)</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>林地残材集積装置</td> <td>購入費用の1/2以内</td> <td>300千円</td> <td>300千円(県: 300千円)</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>畜産バイオマス利活用</td> <td>調査研究・導入費用の1/2以内</td> <td>800千円</td> <td>800千円(市: 800千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※②・④は件数拡充(④は上限額400千円→300千円)</td> <td>8,600千円(県:4,200千円、市:4,400千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定財源】 国県支出金: 4,200 地方債: 0 その他: 0</p>	番号	補助対象	概要	上限額 (1件毎)	予算額(財源内訳)	①	住宅用太陽光発電設備	出力1kWあたり40千円	160千円	1,600千円(県: 800千円、市: 800千円)	②	住宅用蓄電池(併用・単独)	設置費用以内	200千円	2,600千円(県:1,300千円、市:1,300千円)	③	太陽熱等利用設備	設置費用の1/2以内	300千円	300千円(県: 300千円)	④	木質バイオマス熱利用設備	設置費用の1/2以内	300千円	3,000千円(県:1,500千円、市:1,500千円)	⑤	林地残材集積装置	購入費用の1/2以内	300千円	300千円(県: 300千円)	⑥	畜産バイオマス利活用	調査研究・導入費用の1/2以内	800千円	800千円(市: 800千円)	※②・④は件数拡充(④は上限額400千円→300千円)				8,600千円(県:4,200千円、市:4,400千円)	8,600	8,600	<p>要求どおり</p> <p>前年度当初予算額に対して、48.3%増の要求がなされたもの。</p> <p>家庭や事業所における再生可能エネルギー導入に対して支援を行い、カーボンニュートラルに向けた取組を促進するものであり、その取組を加速するための増額であること、また、要求額については、令和4年度の申請状況を踏まえた内容であることを確認し、要求どおり予算化。</p>
番号	補助対象	概要	上限額 (1件毎)	予算額(財源内訳)																																								
①	住宅用太陽光発電設備	出力1kWあたり40千円	160千円	1,600千円(県: 800千円、市: 800千円)																																								
②	住宅用蓄電池(併用・単独)	設置費用以内	200千円	2,600千円(県:1,300千円、市:1,300千円)																																								
③	太陽熱等利用設備	設置費用の1/2以内	300千円	300千円(県: 300千円)																																								
④	木質バイオマス熱利用設備	設置費用の1/2以内	300千円	3,000千円(県:1,500千円、市:1,500千円)																																								
⑤	林地残材集積装置	購入費用の1/2以内	300千円	300千円(県: 300千円)																																								
⑥	畜産バイオマス利活用	調査研究・導入費用の1/2以内	800千円	800千円(市: 800千円)																																								
※②・④は件数拡充(④は上限額400千円→300千円)				8,600千円(県:4,200千円、市:4,400千円)																																								
14 農林振興課	<p>自営就農志向者研修事業</p> <p>【事業概要】 自営就農を目指す者に対し、先進的なモデル農家に繋ぎ、就農前の諸課題に対処するための実践的な研修を行う</p> <p>【主な要求内容】 ○自営就農志向者研修事業補助金 1,500千円 ○水田園芸・有機農業地域研修受入経営体助成金 720千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 720 地方債: 0 その他: 0</p>	2,220	0	<p>予算化見送り</p> <p>新規事業で、自営就農を志す者に対して、県補助事業の活用、もしくは市単独事業により、2年目の研修機会を提供しようとするもの。</p> <p>新規就農者への支援については、国制度をはじめ手厚い支援制度が存在しており、既存制度を最大限有効に活用すべきと考え、市単独事業部分については、予算化を見送り。</p> <p>なお、県補助事業の活用部分については、対象作物が浜田市の振興作物とは異なる部分があるものの、他事業において予算化。</p>																																								

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
15 水産振興課	<p>浜田地域沖合底曳網漁業構造改革推進事業</p> <p>【事業概要】 地元沖合底曳網漁船の存続に向けて、漁業経営の安定化を図るため、漁業経営体が行う漁船の更新に対する支援を行う</p> <p>【主な内容】 ○浜田地域沖合底曳網構造改革推進事業補助金 93,634千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 28,800 地方債: 0 その他: 64,834</p>	93,634	93,634	<p>要求どおり</p> <p>国の補助事業を活用し、新船への更新と収益性改善の実証事業に取組む漁業経営体に対して、島根県と連携し、追加支援を行うもの。</p> <p>浜田地域の沖合底曳網漁業は、漁船団の減少等により存続の危機に直面しており、水産加工をはじめとした関連産業への影響も危惧される。</p> <p>このような状況への対応としての取組であり、令和4年度中に補助対象となる漁業経営体、島根県、浜田市の3者で締結した協定に基づくものであることに加え、財源の一部にふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。</p>
16 水産振興課	<p>浜田漁港養殖事業等可能性調査・研究事業</p> <p>【事業概要】 浜田漁港周辺における養殖事業等の可能性について、マルハニチロ株式会社と共同で調査・研究を行う</p> <p>【主な内容】 ○浜田漁港養殖事業等可能性調査・研究業務委託料 1,050千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 2,000</p>	2,000	2,000	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、浜田漁港周辺における養殖事業等の可能性について、マルハニチロ株式会社との協定に基づき、調査・研究を行っていくもの。</p> <p>浜田漁港の水揚げが減少している状況のなか、水揚量増加対策として、養殖事業は大きな可能性を有しており、調査・研究の成果が今後の水産業振興に向けた検討材料になり得るものと捉え、財源としてふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。</p>
17 商工労働課	<p>三桜酒造跡地活用検討事業</p> <p>【事業概要】 三桜酒造跡地について、経済団体や地元商店街等による検討組織を設置し、公共利用に関する調査・検討を行う</p> <p>【主な内容】 ○活用方針策定業務委託料 7,916千円 ○検討委員会開催経費 433千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 8,349</p>	8,349	8,349	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、経済団体や地元商店街等による検討組織を設置し、三桜酒造跡地の公共利用について調査・検討を行い、その検討結果を今後の方針決定等に反映させようとするもの。</p> <p>検討組織の構成メンバー、検討スケジュール等を確認のうえ、ふるさと応援基金を活用することにより、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
18 維持管理課・ 各支所産業建 設課	ふるさとかいてき道整備事業 【事業概要】 所在地:長沢町 外 損傷の著しい市道の舗装について、計画的に舗装補修を行う 【主な要求内容】 ○舗装補修工事 77,993千円 神在坂二反田線(浜田) L= 300m 竹迫野原線(浜田) L= 500m 今井迫長見線(浜田) L= 200m 浜田商港周布線(浜田) L= 500m 下来原25号線(金城) L= 500m 今市31号線(旭) L= 250m 大宝線(弥栄) L= 80m 安城13号線(弥栄) L= 200m 木都賀107号線(弥栄) L= 40m 井野66号線(三隅) L= 300m 黒沢47号線(三隅) L= 55m 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 50,000 その他: 30,000	80,000	80,000	要求どおり 経年により劣化や摩耗した道路の舗装面を計画的に補修し、安全な生活環境を確保する事業である。令和3年度以降は、公共施設長寿命化等推進基金を財源として活用し、事業規模の確保を図っているが、事業費のさらなる確保のため、財政措置の手厚い地方債(緊急自然災害防止対策事業債)を活用することとし、前年度当初予算額に対して、100.0%増の要求がなされたもの。 財源として財政措置の手厚い地方債を活用することにより、実質の市負担は財政計画と同規模となることを確認し、要求どおり予算化。
19 学校教育課	統合型校務支援システム整備事業 【事業概要】 教職員の慢性的な長時間労働を解消するため、浜田教育事務所管内三市三町で共同して統合型校務支援システムを導入する 【主な内容】 ○校務支援システム構築業務委託料 一式 ○校務支援システム保守業務委託料 一式 【特定財源】 国県支出金: 19,287 地方債: 0 その他: 0	42,238	42,238	要求どおり 新規事業で、教職員の事務負担軽減を目指し、児童生徒の成績処理、出欠管理や学校事務などを統合した機能を有しているシステムを導入するもの。 働き方改革の推進に伴う教職員の負担軽減が課題となっており、その解決を目指した取組であること、課題であった浜田教育事務所管内(3市3町)の共同調達が整理されていることを確認したうえで、要求どおり予算化。
20 学校教育課	部活動地域移行推進事業 【事業概要】 「部活動の地域移行に関する検討会議提言」の方針に基づき、令和7年度にかけて休日の部活動を段階的に地域移行していくため、指導者の確保と地域移行後の新たな仕組みづくりに取り組む 【主な要求内容】 ○部活動地域指導者配置経費 3,675千円 ○会計年度任用職員(部活動指導員)10人 2,604千円 【特定財源】 国県支出金: 4,186 地方債: 0 その他: 0	6,279	0	予算化見送り 部活動の地域移行を目指し、年次を定めて計画的に指導者の確保と地域移行後の新たな仕組みづくりに取り組むもの。 令和5年度予算については、令和4年度において他事業で予算化していた地域指導者確保経費を拡充のうえ、本事業に組み替えるとともに教員に代わって指導を行う部活動指導員を新たに配置しようとするもの。 部活動の地域移行に関しては、取り組むべき課題ではあるものの、財源措置や全体影響額が不透明な状況であるため、本事業における予算化は見送り。 なお、地域移行に向けて、地域指導者、部活動指導員を確保しておく必要性は認め、令和4年度に予算計上されている事業内に必要額を予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
21 教育総務課	<p>美川小学校新築事業</p> <p>【事業概要】 所在地：内田町 老朽化した美川小学校について、美川小学校及び第四中学校敷地内に新たな校舎・屋内運動場を建設することで、安全安心な教育環境の整備を図る</p> <p>【事業期間】 R 5～R 8</p> <p>【主な内容】 ○基本設計委託 ○地形測量委託 ○地質調査委託 ○土地購入費</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 17,200 その他： 0</p>	45,348	45,348	<p>要求どおり</p> <p>小中学校統合再編計画に盛り込まれた美川小学校の建て替えを行うもの。美川小学校については、建築後80年以上が経過し、老朽化が著しいことから、安全安心な教育環境を確保するためにも、新たな校舎・屋内運動場の建設が必要となっている。整備スケジュール、財政計画との整合性を確認のうえ、要求どおり予算化。</p>